

# 宮城県社会福祉協議会生活福祉資金償還金 口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ㊤・㊦

[金融機関用]

※該当するところの番号を○で囲んで下さい。

※依頼日をご記入下さい。

申込区分	1. 新規	1. 銀行等	1. 七十七銀行	依頼日	※平成	年	月	日
	2. 廃止							
	3. 一部修正		3. 農業協同組合					
	4. 一時停止							

私は、宮城県社会福祉協議会から借入した生活福祉資金の償還金を、下記の指定口座から口座振替によって支払を開始（廃止・一部修正・一時停止）したいので、下記規定に基づき依頼し（申込み）ます。

資金借受人欄	フリガナ							
	氏名							
	フリガナ							
	現住所							
貸付コード	0	償還方法	月賦	月賦へ変更	期限内・後			

▼下記の口座はどちらか一方をご指定下さい。▲貸付コード、償還方法及びその変更等は市区町村社協が記入。

民間金融機関	金融機関名	銀行	支店	預金種別	口座番号 / 右づめで記入して下さい。
		農協	支所	1. 普通 2. 当座	
	フリガナ				
	口座名義				
金融機関コード・支店コード		※コードは金融機関で記入して下さい。			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号 (右づめで記入して下さい。)	種目コード	契約種別
			166	その他(30)償還金
	フリガナ			
	口座名義			
振込先口座番号	02290-5-8734	振込先加入者名	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

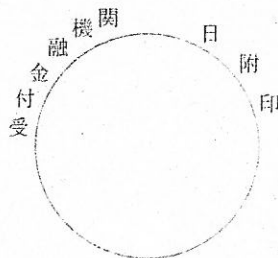
振替日	宮城県社会福祉協議会の指定する毎月26日（金融機関等が休業日の場合は、翌営業日）
-----	--

独自金額記入欄 (単位：円)	◁(償還金額の変更を希望する場合は、右づめで記入して下さい。)
	◁(償還期限後の方で口座振替を希望する場合も記入して下さい。)

上記の振替口座名義人は借受人との関係について（該当する番号を○で囲む）					
1. 本人	2. 連帯借受人	3. 連帯保証人			
4. 債務代行者	5. 家族（相続人含む）	6. その他（			

一 預金口座振替規定（金融機関宛）一

- 宮城県社会福祉協議会から、生活福祉資金借付者が支払うべき償還金の請求が銀行にあった場合は、私に通知しないで所定の振替日（毎月26日、金融機関が休業日の場合は翌営業日）に請求金額相当額を振り出し、宮城県社会福祉協議会の指定口座に振り込んで下さい。
- 振込の実手続等については、各金融機関、各自治体の案内または、当面の指定決定書から住所連絡、各金融機関の窓口、電話、郵便等の方法で問い合わせ下さい。
- 振込日当日の指定した預金口座の残高が、宮城県社会福祉協議会から請求された金額に満たない場合は、私に通知することなく、請求書を宮城県社会福祉協議会に送付されても構いません。
- この規約を印刷または複製するときは、私から発行及び宮城県社会福祉協議会に宛てて提出して下さい。
- なおこの規約が、まもなく期間満了となり宮城県社会福祉協議会から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申請をしない限り、銀行はこの規約が終了したものと見て振替を停止して差し支えありません。
- この規約について、何らご質問が生じた場合は、銀行の窓口または本会へお問い合わせ下さい。



金融機関使用欄	(不備返却理由)	検印 印照鑑合 受付印
	1. 預金取引なし	
	2. 記載事項等相違 店名 預金種目 (口座番号 口座名義)	
	3. 印鑑相違 4. その他 ( )	
返送先 〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目7-4 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会		

【依頼人】→【市町村社協】→【県社協】→【金融機関】

太線の枠の中をボールペンではっきり記入下さい。フリガナ欄でマス目のあるところは、濁点・半濁点は1字とし、姓と名の間は1マス空けて下さい。

※通帳印を1枚に押印